

## 政策金融の新たな展開方向

日本政策投資銀行 石井吉春

1.政策金融の実務にたずさわる立場から、政策金融をめぐる主要な論点、課題に対応した最近の動きを整理した上で、さらなる対応課題等について若干の私見を述べる。

2.政策金融をめぐるっては、数次にわたる「特殊法人改革」や「財政投融资改革」を通じ、主に 民業圧迫、市場と乖離した金利・期間設定、非効率な業務運営や情報開示の不備といった批判がなされてきた。

3.こうした議論を踏まえ、 に関しては、業務分野の見直しや融資比率の引き下げ等が順次行われてきているが、昨年12月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」において、住宅資金の段階的縮小と住宅金融公庫の5年以内廃止等が打ち出されている。

一方で、昨今、「事業再生」、「都市再生」、「地域金融の安定」等で政策金融の発動を求められる場面も生じているが、民業補完の態様は、経済社会の変化の中で常に変化していくものと考えられ、上記の流れと必ずしも矛盾するものではないと言えよう。

に関しては、期間金利や金利見直し制度の導入、預託金利への上乗せの廃止等により、市場連動の徹底が図られている。さらに、金利インセンティブの適正化（市場金利との調和促進）や、リスク金利の導入等についても検討が進捗してきている。

また、 に関しては、政策コスト分析や民間企業並の基準による財務諸表の公表、政策評価の導入等が進められてきている。また、資金調達に市場規律を導入するための試み（財投機関債の発行等）も、徐々に機関運営の効率化へのインセンティブになると考えられる。

以上のような取り組みにより、市場規律の導入、透明性の向上の観点からは、一定の成果をあげてきたものと評価できよう。

なお、市場規律の徹底の観点から政策金融の民営化を求める声もあるが、資金調達における政府信用の活用、非営利性の確保等についても十分踏まえた対応が求められよう。

4.今後の政策金融の担うべき役割については、民業補完の観点からは、業務分野の不断の見直しが求められるほか、情報機能の活用、より間接的な手法への移行や資本市場の育成に向けた誘導（債務保証の活用等）が重要となる。また、透明性確保の観点からは、会計処理の適正化（資産の時価評価、貸倒引当金や退職給与引当金の適正計上等）が不可欠と考えられる。

さらに、政府部門のスリム化効率化を図っていくためには、財政全体の中で金融手法をどのように位置づけ、活用していくのかという視点も重要な論点となる。